

なんぶ

# 議会だより



第23号

発行 / 南部町議会 編集 / 広報調査特別委員会 〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺377-1 TEL0859-66-4804

平成22年6月議会



保育園の芝生化事業

## 目次

6月定例議会 ..... 2

## 6月定例議会報告

一般質問ダイジェスト ..... 3

文化財保護 / 小・中一貫教育  
情報発信 / 住民票の窓口業務  
自治体病院 / 国民健康保険税  
保育園 / 住民自治基本条例 /  
なんぶ民報 / なんぶ民報

委員会報告 ..... 8



公共交通研修会

# 6月定例会

六月定例会は、六月十七日に招集され六月二十五日までの九日間の会期で開かれました。

今議会では、本年度一般会計補正予算案など九議案、最終日に三議案が追加提案され、計十二議案すべて質疑、討論をし採決の結果全議案が可決成立しました。

一般会計の補正予算は、一億五千九百九十八万円の追加で、補正予算後の総額は、六十五億三千四百九十八万円です。

補正予算の主な事業は、木質ペレットボイラーの設置事業に一億三千二百三十八万八千円、四保育園、園庭芝生化事業委託料四百八十八万六千円、有害鳥獣捕獲用材料費六百三十六万一千円など。

その他の案件として、陳情三件、後期高齢者医療制度の即時廃止に関する陳情、二〇一〇年度年金の減額をおこなわないことを求める陳情、年金受給資格期間の二十五年から十年への短縮を求める陳情です。

発議案一件、年金受給資格期間（二十五年）の短縮を求める意見書です。

町政に対する一般質問は、六月十八日、二十一日の二日間、十名の議員が行いました。

杉谷早苗議員

秦 伊知郎議員

## 文化財保護

## 小・中一貫教育

文化財資料保管の現状と今後の対応は

新たな教育システムになりうるのか

文化財的価値による峻別を行いたい 教育長

一貫性のあるカリキュラムを 教育長

文化財資料の未整理部分の状況と今後の方針を問う。また西伯小学校に設置されている法勝寺電車は産業歴史物であるが、近代遺産として今後どのような方針なのか問う。そして、町立図書館に町史を始め南部町に関する書籍類などを集めた南部町コーナーの設置を求める。

査により出土した土器類は、現在の倉庫を整理することにより、当面は対応が可能と考えます。近代遺産である法勝寺電車は西伯小学校校門横に保存設置していますが、長年にわたって風雨にさらされ痛みやゆがみが見受けられる現状です。四月に町指定文化財への登録の、指定を受けました。この法勝寺電車は、製造から八十八年を経た国産の木造電動客車が現存すること自体に、大きな技術史的意義があると共に今後継承すべき歴史、文化的意義が認められるものです。現在、県指定文化財への登録を見極めながら、電動車本体の修理や現在の場所からの移動を含め、町民の皆さんと一緒に

教育委員会議事録では「PTA、地区住民との説明会、町の教育ビジョンがある程度つくって、その上で練っていく」「小・中一貫教育を理想とすれば、第二小学校の問題も前向きな説明ができる」とある。

小・中一貫教育とは、どのような考えなのか、新しい教育システムになりうるのか。第二小学校についてどのような議論が教育委員会ではされているのか。

が、計画では平成二十四年度としています。財政状況によっては、前倒しも検討したいと思いますが、いましばらく国の状況を見きわめる必要があると思います。小・中一貫教育との関連においては、体育館の改修とは切り離して考えたいと思っています。

古文書などはある程度の保存環境は整っていますが、分量は限界を超えています。祐生出合いの館の収蔵庫の拡張も含め、新たな保管場所の確保を考えていかなければならないと認識しています。民具などは、既に破損しているものや同類の物が複数収蔵されていますので、価値あるもののみ保存の方向で対応し、埋蔵文化財調

に今後の保存、活用について考える取り組みを展開していきたいと考えています。南部町コーナーの設置は観光情報や学校教育に係わるコーナーの要望もありますので新たな図書館、現在の町立図書館を含めたスペースで検討したいと思います。

小・中一貫教育とは、どのような考えなのか、新しい教育システムになりうるのか。第二小学校についてどのような議論が教育委員会ではされているのか。

小学校、中学校という個別の単位でとらえるのではなく、義務教育九年間を通じ、子供たちの発達段階に応じた、学習・生徒指導に取組むことにより、確かな学力と豊かな心、健康的な身体をはぐくめると考えています。

現状の教育課程、カリキュラムを九年間を通して一貫性のある課程に作成することにより、選択教科制の導入や、小・中校間での教員交流も可能となると考えています。

# 一般質問ダイジェスト

古文書などはある程度の保存環境は整っていますが、分量は限界を超えています。祐生出合いの館の収蔵庫の拡張も含め、新たな保管場所の確保を考えていかなければならないと認識しています。民具などは、既に破損しているものや同類の物が複数収蔵されていますので、価値あるもののみ保存の方向で対応し、埋蔵文化財調



法勝寺電車（西伯小学校校門横）

次に第二小学校の体育館改築工事については、地震で被害を受けておりまた規模的にも狭小なため全面改築。事業費二億円、工事は二十四年とあるが、再編についての問題が解決できなければ、改築は実施しないのか、それとも年次的に行うのか

第二小学校の体育館の改修です



会見小学校

Q 情報発信の考え方について

A 今後の行政運営には住民理解が不可欠 町長

景山 今日、地方分権や道州制など、地域自治の強化が言われている。いずれも、国の権限を地方に委譲することで地域の实情に合った政治を実現しようとするものである。

景山 ず、わかりやすい行政情報発信が不可欠であると思われる。

町長 現在、行政の情報発信の手段としては、「広報なんぶ」、

「情報なんぶ」の広報紙、

「情報なんぶ」の広報紙、

「情報なんぶ」の広報紙、

「情報なんぶ」の広報紙、

「情報なんぶ」の広報紙、

「情報なんぶ」の広報紙、

「情報なんぶ」の広報紙、

「情報なんぶ」の広報紙、

「情報なんぶ」の広報紙、

Q 本人通知制度の導入はできないか

A 総合的に検討します 町長

仲田 二〇〇五年に大阪で発覚した行政書士による戸籍謄本などの不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について

仲田 不正入手事件について



役場窓口

自治体病院

植田 均議員

Q 自治体病院補助要綱と町の対応に矛盾はないか

A 補助要綱の解釈は県の判断です 町長

植田 鳥取県自治体病院補助金交付要綱の三条の二には、「本補助金の額は病院建設にあたり、町村が一般会計から病院会計へ繰出しする額と地方債の利子償還額の二分の一を乗じて得た額を比較していずれか少ない方の額以下とする」と書かれている。町の一般財源の繰出しがなくても、問題が起きていないからいいという解釈は、この三条の二に照らせば成り立たないのではないか。

植田 て、果たして、この町がその読み方は違うんだというところを、私も議論する事が適切なのかなどうか。そして、これは鳥取県の補助金交付要綱です。点があれば県の方が解決される問題ではないかと思っています。

町長 その他の質問

町長 地域振興区

町長 障害者住宅

町長 改良助成制度

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長 鳥取県自治体病院補助交付要綱については、県の判断です。鳥取県との間で疑義がない、要綱の読み方の判断として、県がそのように判断していることに対し



国民健康保険税

亀尾共三議員

Q 国保税一人一百万円の引き下げを求める

A 長期的に安定した国保運営を考えます 町長

亀尾 国保加入者の多くは自営業、農林水産業者や無職（失業、年金生活者）の方が二割強でした。しかし近年は、非正規雇用者と職場を失い無職の方が増加し、各医療保険の中で低所得者が国保の加入者である。国保加入者の平均所得は一九九〇年後半からは減る一方なのに、保険税は増加をしている。国保税の負担増の原因、それは国庫負担の減額です、全国平均で国保会計に占める国庫負担の比率が50%から25%へ半減し、一人当たり約四万円から八万円に倍加している自治体が多く、本町もその例に近い現状の中、このたびの国民健康保険条例の改定に伴ない、加入世帯の新たな税の負担増に成

町長 平成二十二年国保給付費が昨年と同じ傾向で推移すると仮定して検討しましたが、現状では財源が不足するの見込まれたため、基金から三千百万円を補てんした上で、保険税の徴収を平成二十一年度の保険税額と同額とするようにしたわけです。本年度基金を取り崩した後の基金残高は、約一億二千二百万円となり、合併時の約半額となります。

町長 証明書の不正取得や不正な届出事件を受けて、本人確認のルール化も厳格化し、窓口にお越しになられた町民の皆様にもスムーズにご協力いただいているところです。第三者本人通知制度につきましては、法律に基づく制度であくまでも自治体の責任において行う制度であり、制度実施に当たっては、十分にメリットやデメリットの検証を行うとともに、システム改修維持関係の費用面においても国の補助が見込めないということもあり総合的に検討します。

町長 現在、証明書の発行については、

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長

町長



Q 園庭芝生化作業は

A 保護者・地域の協力を

町長

県の事業、園庭芝生化コミニティ促進事業により、保育園の芝生化が三月議会で予算計上され、六月議会で増額補正されている。しかし、この園庭芝生化は保護者に対して何の事前説明もなかった。ところが、五月十九日、園庭芝生化の説明会を開催し、植え付け作業、以後の管理も保護者にさせようとしている、当初から保護者の作業を想定し、事前説明もなかった芝生化計画は問題があるという声がある。本来、家庭での保育が困難で預けるのであり、保育園の奉仕作業をするためではない。芝生化の経緯、保護者の作業内容、及び説明会での意見、質問は何か。

町長 この事業は鳥取県の安心こども基金を使用して事業実施を

行つたもので、当初予算は園庭の一部のみ芝生化する計画でした。四月から鳥取方式による園庭全面芝生化が事業実施の要件となり、検討した結果、一部の芝生化ではメリツトが少ないこと、植え付け、管理における県、NPO法人の十分なサポートが望めず、良好な管理が難しくなることから、全面芝生化への取り組みへと方針を変更しました。実施に当たり、芝生の植栽時期が限られていること、予定を変更したことにより、時間的な余裕が少なく、すみれ保育園の保護者会総会において事前説明もせず、町内四園の園庭芝生化の事業の説明と植栽管理の協力の御願いについて、一方的な説明をし、保護者に不愉快な思いを抱かせ、迷惑をかけてしまうこととなりました。作業内容は、

七月上旬に、さくら保育園を除く各園で苗の移植冬期間を除き週一回から一週間に一回の芝刈り、施肥、水やり、冬芝の種まきは業者と園で行います。説明会における質問意見は次のようなものがありました。なぜ今まで保護者会へ相談がなかったのか・芝刈り作業は保護者のみでするのが・機械も扱ったことが無いものは不安である・夏祭り、運動会ができるのか・芝の植栽の日程を早急に・保護者、町内へのPRを積極的にしたい、機運を盛り上げて欲しいなど。それぞれにお答えしました。保護者の負担をなるべく少なくし進めていきます。

赤井 新しい自治体のあるべき姿として、町づくりに関する情報公開により町民と情報共有また町の仕事の内容や効果や手続きを明らかにし、分かりやすく説明する説明責任、町民の参加と責任を明らかにし、しかるべき自治の実現を図ることを目的とする町づくりの基本条例、すなわち自治基本条例の制定が全国的に推進されている。開かれた民主市政のためまた地域振興協議会設置条例を生かすためにも不可欠なものと思うが所見は。

町長 民主的町政に不可欠な条例制定のためのプロジェクトの立ち上げ、策定の方法などにつきまして、現在推進している。地域振興協議会からより広

行政施策に生かすなどの取り組みを行っていると考えています。振興協議会の理念と取り組みは、自治基本条例の主旨と同様、町民の皆様の自治意識を高め、協働の町づくりを行っていくためのものであり、自治基本条例の理念を具体的に行動のレベルまで発展させています。このことから今後町としては、地域振興協議会の取り組みを支援する中で、自治基本条例について機運を注視したいと考えています。

Q 民主的自治に不可欠の課題ではないか

A 条例制定が目的ではありません

町長

町長 西伯病院へなせ一億九千万円補助金を出したのかという診療報酬が過去十年間、マイナス改定が続き、さらに医師不足、医師がい

町長 西伯病院へなせ一億九千万円補助金を出したのかという診療報酬が過去十年間、マイナス改定が続き、さらに医師がい

町長 西伯病院へなせ一億九千万円補助金を出したのかという診療報酬が過去十年間、マイナス改定が続き、さらに医師がい

Q あきれた学校給食民営化について

A 町民の理解もいただけだと思う

教育長

板井 新聞折込みに入っていました日本共産党南部町委員会発行の「なんぶ民報」ピフについて、私も所属する総務常任委員会に付託された懸案であった、給食センターの一部業務委託の内容について質問する。

教育長 一点目、給食センターで一番大切なことは、安心安全な給食を子供たちに提供すること給食業務に対して豊富な経験や実績を持つている専門的な民間業者に任せることで衛生管理・専門的職員研修による業務のレベルアップがはかれると考えたからです。二点目、民間委託によるものでなく、職員の退職と移動によるものです。三点目、献立作成並びに食材の発注業務は、学校栄養職員が行つたことを前提とした調理業務委託であつて、賄い材料を業者委託する考えは全くあり

五 事業委託費総額四千七百八十三万円の20%が業者利益と消費税と言っているが、この見解は、以上五点について何づ。 五 事業委託費総額四千七百八十三万円の20%が業者利益と消費税と言っているが、この見解は、以上五点について何づ。

一 南部町二箇所の給食センターの一部業務を民間委託する背景について 二 民間委託で人件費削減が二千四百四十八万円とあるが、会見給食センターの職員の退職と移動による人件費減と認識しているが、私の聞き間違いか 三 今後、賄い材料の調達・仕入れの業務委託予定があるか 四 民営化で雇用の安定はウソと言っているが、この見解は

この経費は個々の給食センターの人事管理や衛生管理指導など広域的運営経費の一部負担分です。食育については、業務委託に栄養職員も配置してあり、学校栄養職員の負担軽減により、食育指導に時間がふえ、町としての食育推進計画も策定しました。以上のことにより、町民皆様の誤解をとき、理解もいただけると思ひます。

町長 西伯病院へなせ一億九千万円補助金を出したのかという診療報酬が過去十年間、マイナス改定が続き、さらに医師がい

Q 記事の内容が真実か問う

A 過去五年間分の出資金です

町長

細田 五月三十日発行のなんぶ民報に西伯病院の企業償還利息の補助について町民にも県にもつそをついたと堂々と書いてあった。これが本当に事実であれば、町民に対し、又南部町に対して大変なことである。詳しく説明を求め、なんぶ民報に書かれた記事が事実と異なる場合は、訂正文を、また謝罪文を次のなんぶ民報でもいい、早速出していただきたいと、私は思ふ。間違いは間違いである。今まで議会活動でやってこられた事を書けばいいし、自分が勉強不足か、調査もしな

町長 西伯病院へなせ一億九千万円補助金を出したのかという診療報酬が過去十年間、マイナス改定が続き、さらに医師がい

町長 西伯病院へなせ一億九千万円補助金を出したのかという診療報酬が過去十年間、マイナス改定が続き、さらに医師がい

町長 西伯病院へなせ一億九千万円補助金を出したのかという診療報酬が過去十年間、マイナス改定が続き、さらに医師がい

町長 西伯病院へなせ一億九千万円補助金を出したのかという診療報酬が過去十年間、マイナス改定が続き、さらに医師がい

町長 西伯病院へなせ一億九千万円補助金を出したのかという診療報酬が過去十年間、マイナス改定が続き、さらに医師がい

**総務常任委員会**

当委員会に付託を受けた議案は三件であり、審査の結果は次のとおりである。

議案第四十一号「南

部町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について」全員一致で可決すべきと決した。

**民生常任委員会**

議案第四十二号「南

部町国民健康保険税率の一部改正について」(安定した国民健康保険運営のため税率の引き上げ)賛成多数で可決すべきと決した。

議案第四十六号「平

成二十二年南部町国民健康保険事業特別会計補正予算」(倒産・解雇・雇止めなど非自発的離職者に係わる国民健康保険税の軽減措置の為にシステム改修)全員一致で可決すべきと決した。

議案第四十五号「平

成二十二年南部町一般会計補正予算(経済所管)」(農林水産業費、土木費の増額補正)全員一致で可決すべきと決した。

議案第四十五号「平

成二十二年南部町一

議案第四十七号「平

成二十二年南部町農

業集落排水事業特別会

計補正予算」会見地区

般会計補正予算(総務所管)」(木質ペレットボイラーの設置事業など)全員一致で可決すべきと決した。

議案第四十五号「平

成二十二年南部町一

般会計補正予算(民生所管)」(福祉センターしあわせの浴槽ろ過タンク、プールのろ過タンクの水漏れ修繕、保育園四園の芝生化など)全員一致で可決すべきと決した。

議案第四十三号「南

部町営住宅条例の一部改正について」昭和四十三年建築され老朽化した町営住宅の建替え完了に伴う措置による鴨部住宅十戸を二戸とする条例の一部改正のもの。全員一致で可決すべきと決した。

議案第四十九号「平

成二十二年南部町水道事業会計補正予算」(水道改良に伴う配水管布設工事。全員一致で可決すべきと決した。

議案第四十五号「平

成二十二年南部町農

業集落排水事業特別会

計補正予算」会見地区

浄化センターの処理施

設のばつき装置の修理の部品取替え。全員一致で可決すべきと決した。

(賛成意見) 制度に対して反対。

(反対意見) 制度に対しては見直しの方向にある。

現状では軽減措置があり負担が少ないことなど。

陳情第十三号(継続)「二〇一〇年度年金の年額改定を行わないことを求める陳情」(生活実態を鑑み減額改定を行わないことを求められたもの)全員一致で不採択と決した。

陳情第二号「年金受給資格期間の二十五年から十年への短縮を求める陳情」(年金受給資格期間の短縮などにより不信・不安を取り除き、無年金・低年金者の救済を求められたもの)全員一致で趣旨採択とし意見書の提出を決した。

議案第四十五号「平成二十二年南部町一般会計補正予算(経済所管)」(農林水産業費、土木費の増額補正)全員一致で可決すべきと決した。

議案第四十七号「平成二十二年南部町農業集落排水事業特別会計補正予算」会見地区

浄化センターの処理施設のばつき装置の修理の部品取替え。全員一致で可決すべきと決した。

議案第四十五号「平

成二十二年南部町農

業集落排水事業特別会

計補正予算」会見地区

浄化センターの処理施

設のばつき装置の修理の部品取替え。全員一致で可決すべきと決した。

